

医療費通知情報に関する Q&A
(マイナポータル「よくあるご質問」より引用)

医療費通知情報ではどのような情報が閲覧できますか。

2021年9月以降に保険医療機関・保険薬局の窓口で支払った、公的医療保険に係る医療費の情報を閲覧できます。その他、受診した医療機関等名称や医療費控除該当有無の基準となる年間（1月～12月）の窓口負担相当額なども閲覧できます。

なお、以下の事例のように、審査支払機関での取り扱いとならない情報については、医療費通知情報として表示されません。

- ・高額な医療費を保険医療機関・保険薬局の窓口で支払い、後日、保険者から支給を受けた場合の高額療養費
- ・立て替え払いをしたときの療養費（保険資格を確認できずに受診した場合やコルセット等の治療用装具を作成した場合等）
- ・はり・きゅう、あんま・マッサージ・指圧の施術費用
- ・整骨院・接骨院で受けたときの柔道整復療養費
- ・保険適用外の費用（自由診療や差額ベッド代、後発医薬品がある医薬品で一部の先発医薬品の処方等又は調剤を希望した場合に支払う「特別の料金」など）
- ・審査支払業務を健康保険組合と直接契約している保険薬局で支払った費用

No : 4911 公開日時 : 2021/11/19 07:55 更新日時 : 2024/11/12 09:13

医療費通知情報の更新日について教えてください。

毎月11日に前々月診療分の医療費通知情報が更新されます。また、確定申告に利用するための1年間分の医療費通知情報（XMLデータ）は、例年、原則2月9日に申告年分の1月から12月分までの情報が一括で取得可能となります。なお、マイナポータルでは個人情報保護の観点からデータを保有しておらず、マイナポータルでは行政機関等が保有するご利用者様の情報を表示する仕組みとなっております。医療費通知情報は、医療機関等から審査支払機関に提出された診療・調剤報酬明細書から抽出されているため、「保険医療機関・保険薬局の窓口で支払った、公的医療保険に係る医療費にも関わらず医療費通知情報に含まれていない医療費がある」等の表示結果の内容についてのお問い合わせは、該当の医療機関までお問い合わせください。

No : 4914 公開日時 : 2021/11/19 07:55 更新日時 : 2024/12/26 11:04

就職（転職）や退職などで、加入している保険者が変更になった場合、医療費通知情報にはすべて合算されたうえで取得できるのでしょうか。

加入している保険者が変更になった場合であっても、医療費通知情報には以前加入していた保険者分も合算したうえで出力されます。

ただし、新たに加入した保険者での変更手続き結果が反映されるまでの期間は、医療費通知情報が取得できない可能性があります。

確定申告時期になっても反映されていない場合は、お手数ですが、お手元の領収書を基に集計いただき申告してください。

No : 4996 公開日時 : 2021/11/19 07:55 更新日時 : 2022/12/20 18:34

医療費通知情報は、医療費控除を受けるための手続で活用できますか。

2021年分所得税の確定申告から、医療費控除（※1）の手続で、マイナポータルを通じて医療費通知情報（※2）の自動入力が可能となります。

ただし、自動入力が可能な医療費通知情報は本人分のみで、家族分を取得する際にはマイナポータルで代理人登録を行い、確定申告事前準備ページで事前設定（※3）を実施する必要があります。

※1 医療費控除の詳細については、国税庁HPをご確認ください。

【<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/shoto304.htm>】

※2 提供される医療費通知情報については「医療費通知情報ではどのような情報が閲覧できますか。」の質問ページをご参照ください。

【https://faq.myna.go.jp/faq/show/4911?site_domain=default】

※3 代理人登録と確定申告事前準備ページの事前設定については「マイナポータル連携で家族（配偶者や子ども等）の医療費通知情報を取得する方法を教えてください。」の質問ページをご参照ください。

【https://faq.myna.go.jp/faq/show/7116?site_domain=default】

No : 4910 公開日時 : 2022/01/04 03:00 更新日時 : 2025/02/17 09:16